

議事日程(第4号)

平成24年9月20日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

(一般質問通告一覧表)

順位	質問者	質問事項 質問の要旨	質問の相手	備考
5	14番 柏木 忠典	1. 災害対策について ①地震・津波対策について。 ②豪雨対策について。 ③南海トラフ(巨大地震・津波想定)の対応について。 ④防災計画の見直しは。	町長	
		2. 舞鶴公園整備事業計画及び花守山事業計画について ①町制90周年事業として、本公園の文化財、史跡としての保存に留意、本計画を作成する事を計画の目的であったが、今後の計画を問う。 ②花守山事業計画の進展は。 ③高鍋大師寄贈の経緯について。	町長	
6	15番 八代 輝幸	1. 防災減災地域ニューディールについて ①我がまちの公共施設の50年が経過した割合、その維持・更新などで見込まれる費用とその確保策について伺う。 ②今までの防災訓練、避難訓練の問題点をどのように掌握しておられるのか伺う。 ③学校施設4校の「耐震補強工事の進捗状況」について伺う。 ④東海、東南海、南海地震などが同時発生する「南海トラフ」の巨大地震や、東京都北部地震などの被害想定が大幅に見直し修正されたが、今後の我がまちの「地域防災計画」への取組みについて伺う。	町長 教育長	

		<p>2. がん検診受診率向上対策について</p> <p>①我がまちの乳がん、子宮頸がんの無料クーポン券導入により、受診者数の推移、がん発見率にどのように貢献しているのか伺う。</p> <p>②子宮頸がん予防ワクチンの接種については、町民が安心して接種できるように安全性や有効性などの正しい情報の啓発が必要であり、その取組みについて伺う。</p> <p>③20～30歳代の子宮頸がん罹患者が増加傾向にあるといわれている。子宮頸がんワクチンや検診の大切さを次世代に伝えていくために、家庭・学校・社会での啓発をどう進めるか伺う。</p> <p>④乳がん、子宮頸がんの受診率50%、胃がん、肺がん、大腸がんの受診率40%（2012年6月に見直された）をめざした取組みについて伺う。</p> <p>⑤学校における「がん教育」の推進について伺う。</p>	町長 教育長	
7	10番 後藤 隆夫	<p>1. 本町の人口減少をどのように捉えているか</p> <p>①人口減少の要因は。</p> <p>②人口増の対策をどのように執られるか。</p> <p>③生涯住みたくなるまちづくりをどのように進めるか。</p>	町長	

出席議員（16名）

1番 水町 茂君	2番 徳久 信義君
3番 岩崎 信や君	5番 緒方 直樹君
6番 池田 堯君	7番 中村 末子君
8番 黒木 正建君	10番 後藤 隆夫君
11番 青木 善明君	12番 松岡 信博君
13番 永友 良和君	14番 柏木 忠典君
15番 八代 輝幸君	16番 津曲 牧子君
17番 時任 伸一君	18番 山本 隆俊君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

議会事務局長 壱岐 昌敏君 事務局補佐 鳥取 和弘君
議事調査係長 山下 美穂君

説明のため出席した者の職氏名

町長	……………	小澤 浩一君	副町長	……………	川野 文明君
教育長	……………	萱嶋 稔君	教育委員長	……………	加行 正和君
農業委員会会長	……………	渡瀬 俊弘君	代表監査委員	……………	黒木 輝幸君
総務課長	……………	間 省二君	政策推進課長	……………	森 弘道君
建設管理課長	……………	芥田 秀則君	農業委員会事務局長	…	長町 信幸君
産業振興課長	……………	田中 義基君	会計管理者兼会計課長	…	井上 敏郎君
町民生活課長	……………	三浦 敏君	健康福祉課長	……………	河野 辰己君
税務課長	……………	原田 博樹君	上下水道課長	……………	日野 祥二君
教育総務課長補佐	………	飯干 千浪君	社会教育課長	……………	三嶋 俊宏君

午前10時00分開議

○議長（山本 隆俊） 開会前ですけれども、携帯電話はいつものように電源を切るかマナーモードをお願いしたいと思います。

それと、議会広報用の写真撮影を許可しましたので、報告いたします。

おはようございます。只今から本日の会議を開きます。

日程第1. 一般質問

○議長（山本 隆俊） 日程第1、一般質問を行います。

19日に引き続き、順番に発言を許します。

まず、14番、柏木忠典議員の質問を許します。

○14番（柏木 忠典君） おはようございます。私は、2点について、災害対策、それと花守山、舞鶴公園に対する質疑をしていきたいと思っております。

まず、災害対策でございますけれども、昨年3月11日に発生しました東日本大震災は、未曾有の巨大被害をもたらしたわけでございますけれども、その破壊力や被害の規模など、いずれもが前例のないものであったと、そういうふう思っております。

また、不測不能の大雨による九州北部などの記録的な集中豪雨による北部豪雨被害。また、ことしの梅雨の時期に、本県の総雨量は2倍に超えたと。その中で、串間市や日南市では被害が相次いで起こったわけですが、隣接町の川南でも土砂崩れなどがいたしまして、県内では4年ぶりの避難指示が発令されたというふうな豪雨による被害が出ているわけです。

また、ことし30年以内に60%程度の確率で南海地震が発生すると予想されているわけですが、その中において、今回、南海トラフ巨大地震・津波想定、このショッキングな被害想定が発表された。その中で、東日本大震災を教訓に、被害に対する住民の関心というのはほんとに高まっておりまして、それぞれ行政、地域での対応・対策は十分練られてきていると思うんですが。

そこで、お尋ねをいたします。

地震・津波に対する対応、特に津波による被害対策は万全なのか。また、局地的な集中豪雨による危機感、豪雨対策は万全なのか。南海トラフ巨大地震・津波ですけれども、今回、被害想定を踏まえて発表されたわけでございますけれども、どのように思われるのか。また、想定にしろ、いつか来る日を想定して、詳細な地域防災対策の見直しが必要であろうと思いますけれども、お尋ねをいたします。

次に、舞鶴公園整備計画についてお伺いをいたします。

平成元年に、全国的に国が、1億円ずつ、ふるさと創生事業として配付されたわけですが。それぞれの市町村で何に使ってもよいということで、高鍋町でもいろいろと協議をされました。その結果、3つの事業が決定をされたわけでありまして。

1億円の使途として、1番目に石井十次先生の顕彰、これが4,000万円、2つ目に国際的視野を持つ人材の育成、これを育てようということで5,000万円、そして、その1つが、今、質問に立ってる舞鶴公園整備計画、これが1,000万円、の3つの柱に予算化されまして、その当時の一般会計補正予算上に計上され、定例会に上程されまして、9月27日に関係予算を決定しておるわけです。その1つの舞鶴公園整備計画についてお尋ねをしないと、そういうふうに思っております。

基本計画の目的は、本公園を——舞鶴公園です——高鍋町の貴重な財産として、町民に親しまれにぎわいのある舞鶴公園を呼び戻すために、本公園の有する文化財、史跡として存分に留意しながら、本計画が策定された経緯があるわけです。

現在は、基本計画の中の一部であります三の丸ゾーンの美術館のみであるわけですが、今後、舞鶴公園整備計画はどうなっているのか、お尋ねをいたします。

次に、花守山の事業についてお尋ねをしたいと思います。

高鍋大師花守山事業の付近の第一面は、持田遺跡として周知されているわけです。文化財保護法で保護されているわけですが、その後、大変大事でありまして、これを事業に移す場合は、開発行為、そういう手続が必要なわけです。開発行為というのは、土地区画整理、家を建てる、いろんな名目にたいしての県、国に対する手続、そういうのが必要なんです。そういうので大変だろうと思いますけれども、事業計画の進展、予定どおりに進んでいるのか、お尋ねをいたします。

それから、花守山事業の一環である高鍋大師の寄贈された経緯についてお伺いをいたします。

私たちが慣れ親しんだ高鍋大師をしのびまして、創建した岩岡弘覚翁の顕彰と、お坊さ

んの名前です、弘覚翁の顕彰と750体に及ぶ石像の保護並びにその周辺の環境整備を目的として、以前より地域住民また大師会員がいろんな形で、昔はドモクロ会とか、いろいろ会をつくって活動し、現在は高鍋大師会という名目で活動してまいっておるわけです。私も、その高鍋大師会に入っておるわけですけども。

先日、高鍋大師会が開催されまして、その中で、孫の岩岡氏が、高鍋観光協会に、土地、建物、石像、全てを寄贈されたと聞き及んで、私たち会員も知らなかったわけですけども、びっくりしたわけですが。その後の活動をどうするのかということで、会の中で慎重に論議をしてきたところでございます。

その高鍋大師の寄贈の経緯についてお伺いをいたします。

あとの質問については、発言席にてお尋ねをいたします。

○議長（山本 隆俊） 町長。

○町長（小澤 浩一君） おはようございます。それでは、お答えいたします。

まず、地震・津波対策についてであります。町といたしましては、防災行政無線の整備や拠点となる避難所の耐震化など緊急性の高い対策について必要な予算の確保を行い、現在事業に取り組んでいるところであります。また、津波による人的被害を軽減するためには、住民一人一人の迅速かつ主体的な避難行動が基本となることから、これらの事業とあわせまして、出前講座による防災意識の高揚や自主防災組織の育成、活性化に、引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

次に、豪雨対策についてであります。7月の九州北部における記録的豪雨や短時間で集中的に多量の雨が降るいわゆるゲリラ豪雨が全国的に頻発しており、豪雨対策も重要な取り組みの一つであると認識しております。

本町では、9月2日に、台風等の災害を想定し、初動体制の確立、被災した住民救出のための関係機関との連携、協力体制の確立を図ることなどを目的に、防災訓練を実施したところであります。

また、本町は、市街地の自然排水が困難な地形であることから、地形上の特徴による災害の克服が課題であります。主要河川の改修については、国、県の事業として計画的に改修が進められており、町といたしましては、宅地開発等の進行に伴う雨水流出量の増加を考慮した、河川、水路の整備等を行ってまいりたいと考えております。

次に、南海トラフ、巨大地震・津波等の対応についてであります。今回の公表内容は、本年3月31日の第1次報告と違い、浸水想定域や県全体の被害想定が示されたことにより、より実感を持って、その結果を重く受けとめた次第であります。

また、今回の想定は、国全体あるいはブロック単位など広域的な視点のシミュレーションとなっており、今後、県において県単独での被害が最も大きくなる状況を独自にシミュレーションすることとされております。これらの作業は、県としても初めて取り組むものであり、作業にどの程度の時間を要するのか、またそれを受けた県の地域防災計画の見直しについても、現時点では不明な状況であります。

町といたしましては、国の防災基本計画や県の地域防災計画の見直しを見据えながら、防災行政無線の整備や拠点となる避難所の耐震化など、緊急性の高い対策について取り組んでまいりたいと考えております。

次に、防災計画の見直しについてであります。計画の見直しに当たりましては、国及び県の計画との整合性を図る必要性がありますが、現時点において県の地域防災計画の見直しが不明確な状況であるため、本町の地域防災計画の見直しは平成25年度以降になると見込んでおります。

次に、舞鶴公園整備計画はどうなっているのかについてであります。平成4年に策定した舞鶴公園基本計画に基づき整備事業を実施しておりますが、現時点までに整備されたものは、美術館と城堀それから資料館のみとなっております。

埋蔵文化財の保護等で施設の建設が困難なものもありますが、今後は、農高島田圃場跡地の取得予定もありますので、できるだけ基本計画に基づいた方向で整備を行ってまいりたいと考えております。

次に、花守山事業計画の進展についてであります。ことし1月に、地権者及び周辺地域の住民に対する事業説明会を開催いたしました。また、6月に花守山整備事業実施設計業務委託を発注し、現在、事業実施計画を策定中であります。したがって、おおむね計画どおりに進んでおります。

次に、高鍋大師寄贈の経緯についてであります。高鍋大師は、昨年、NPO法人高鍋観光協会の所有となりました。高鍋大師の所有者が高齢となり、今後の維持管理が困難になられたため、高鍋町観光協会の会長が相談を受け、寄贈に至ったと聞いております。

○議長（山本 隆俊） 14番、柏木忠典議員。

○14番（柏木 忠典君） 災害対策について、町長が今述べられたように、ほんとに命にかかわる問題でありますから、それぞれの立場で、いろんな形の中で教宣されていっているというふうに思いますが。ほんとに、東日本大震災の教訓は、町民にも相当浸透しているというふうに思っておるわけですけども。

今後の巨大地震・津波の想定は、はるかに大きいマグニチュード9クラスの地震が、高鍋町でも、また津波が10メートル以上、そして20分ぐらいには到達すると予想されておるわけです。地震発生後、周囲にも避難を呼びかけながら避難すれば、死者も半減できると、抑えることができるということが予想されているわけですが。すぐ逃げるのが命を守ると、自分の命は自分で守ると、そういう意識を浸透させなきゃならないというふうに思っておるわけですが。

防災計画の重要さ、大切さというのが、今後、大変必要になると思うんですが。先ほどの、町長、出前講座、いろんな形で教育されているようですけども、そのことを踏まえて、どのような啓発行動を展開されようとしているのか、ちょっとお尋ねをしたいと思います。

○議長（山本 隆俊） 総務課長。

○総務課長（間 省二君） 津波による人的被害を軽減するためには、住民一人一人の迅速かつ主体的な避難行動が基本となりますので、出前講座による町民の防災意識の高揚や自主防災組織の育成、活性化に、引き続き取り組んでいきたいと考えております。

○議長（山本 隆俊） 14番、柏木忠典議員。

○14番（柏木 忠典君） 私も、今後は、今、総務課長が言われましたように、地域の自主防衛組織、この果たす役割というのは大変大きくなって来るだろうと思います。地域のきずなやつながりをつくるのが大切であって、今後、その辺を大事にこれをつないでいかなきゃならない。

そういう中で、きのうほかの議員も質問されましたけれども、町内83地区ですか、4地区、そういう中で、十分やってると。事実的に、自主防衛組織を活動している地域は11地区だと記憶しているわけですが。どのような活動をされているのか、また行政とのつながりが一番大切だと思いますが、そこをお聞きしたいと思います。

○議長（山本 隆俊） 総務課長。

○総務課長（間 省二君） 本町の地域防災計画上では、84地区の自治公民館を自主防災組織として位置づけております。防災組織が強化されている団体は、9団体でございます。規約を定めておる組織になりますので。

それから、活動内容についてでございますが、9月2日に、川田自主防災会では津波避難訓練、水除防災会では救命講習を実施するなど、年度計画を立て、自主的に防災対策に取り組んでおられます。

○議長（山本 隆俊） 14番、柏木忠典議員。

○14番（柏木 忠典君） 防災問題について、まだ聞きたい問題があるわけですが、あとの問題がたくさん残されておりますので、またこの時間がありましたら防災に戻りたいと思います。

次に、花守山、高鍋大師についての質問になりますが、寄贈されたと、岩岡さんのお孫さんより、その経緯について、観光協会に寄贈されたということですが。私が聞いている範囲、平成21年度ごろに、岩岡さんより高鍋町に寄贈したいということの要望があったと聞いておりますけれども、事実かどうかお尋ねをしたいと思います。

○議長（山本 隆俊） 町長。

○町長（小澤 浩一君） お答えをいたします。

寄贈したいと要望についてであります。要望については、町としては伺っておりません。

○議長（山本 隆俊） 14番、柏木忠典議員。

○14番（柏木 忠典君） それは、聞き及んでいるのは、高鍋大師は、宗教施設の可能性がある。そういう中で、そういう見解に立って、高鍋町に寄贈することは達しなかったということを知っているわけですが。再度、岩岡氏より、今度は観光協会の、高鍋町の観光に役立ってほしいとの要望があったと。ところが、高鍋観光協会は任意団体のために、現

状では土地、建物を所有することができないと。そういうことで、平成23年度の5月に、観光協会の総会で、特定非営利活動法人高鍋観光協会への組織変更を、この総会の中で了解されたと。そういう中で、23年9月19日に、岩岡氏より高鍋大師の土地、建物、石像、全てを寄贈されたというふう聞いておりますけれども、どうなのかお尋ねをしたいと思います。

○議長（山本 隆俊） 産業振興課長。

○産業振興課長（田中 義基君） 今、議員のおっしゃられたとおりだというふうに、私どもも認識しておりますが。

○議長（山本 隆俊） 14番、柏木忠典議員。

○14番（柏木 忠典君） その中で、先日、高鍋大師会が開かれたわけですが、私たちも、今後の活動についてどうすべきか等の論議になったわけですが、この会は解散、そして今後は、もう高鍋観光協会のものであるということで、自主的に参加をしようというふうになったわけですが、今後の活動は、そういう自主的な中でやっというふうなところですか。

それから、舞鶴公園です。舞鶴公園は、ほんとにあの当時は高鍋町の活性化の起源となる舞鶴公園をつくっていかうということでしたから。先ほど町長が言われましたように、平成4年度、基本計画が、立派な基本計画が立ったわけです。その中で、一の丸ゾーンには三層やぐらが立ち、二の丸ゾーンには子供の遊び場ができて、そして、大型バスがその中に5台、6台入るような大きな駐車場ができて。そして、その中から本丸ゾーンに大きなつり橋がかかって、そこから本丸ゾーンに行くというふうな計画がなされて。ほんとに、今、花守山言ってますけども、それ以上にすごい計画性が立っていたと、そういうふうな思っているところですか。

それが、今、三の丸ゾーンを、言われたように美術館と物産館。町民に親しまれにぎわいの舞鶴公園を、当然、町民は期待していたというふうに思っておりますが、計画の、三の丸ゾーンに美術館のみが建設されたというふうに思っております。

今後の計画、先ほど農業高校の土地とかいろいろ言われましたけど、今後の計画予定はどのようになっているのか、どのように考えておられるのか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（山本 隆俊） 建設管理課長。

○建設管理課長（芥田 秀則君） 今後の計画につきましてですが、舞鶴公園整備基本計画報告書に沿って事業を実施していかねばなりませんけども。先ほど町長も申し上げましたとおり、実施が困難なものもございます。

そこで、平成22年度より、町民に親しまれる公園を目指して、樹木の伐採、桜やアジサイの植栽、防護柵の設置等を年次的に行っております。

今後は、農高島田圃場跡地の取得予定もありますので、多目的広場、子供広場、駐車場等の整備も検討しながら、安全・安心、四季を感じられる公園を目指して、舞鶴公園整備に努めてまいりたいと考えております。

○議長（山本 隆俊） 14番、柏木忠典議員。

○14番（柏木 忠典君） 今後、そういう順調に進めていくという計画は、今、課長言われたように考えておられるということですね。

次に、花守山、高鍋大師の事業計画についてお尋ねをしたいと思います。

私どもは、高鍋観光協会に寄贈されたということで、非常に、会員として心配してるのは、観光目的の大師ではなく、岩岡弘覚翁の精神を守り伝えていくことが非常に大事であろうと思っております。この岩岡弘覚翁の精神というものは、まだ、恐らく、私は、町民の皆さん知らないと思っております。あそこに750体ですか、そういうふうなのが立っているわけですけども、その精神を込めて、岩岡弘覚翁がつくられていたというふうに、大事にしなきゃならないというふうに思っております。

岩岡翁の精神、どの思いでつくられたか。町長、その精神的なそういうあれがあるわけですけども、知っておられるかどうか。

○議長（山本 隆俊） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 岩岡の、私たちは弘覚翁と言いますが、じいさん、じいさんと言っておりましたが。岩岡の保吉さんが、四国から来られて、そして持田の古墳が盗掘されたということが、一番の原因だったと思っております。しかしながら、そこに石仏をつくり、いおりをつくって、あの山の上から高鍋町を見おろして、安全・安心を祈るということで、岩岡保吉さんはつくられたと私は思っております。

○議長（山本 隆俊） 14番、柏木忠典議員。

○14番（柏木 忠典君） そういうことを、観光目的ではなくて、私たちは、住民の皆さん、または教育関係でも十分に伝えていかなきゃならない、そういうふうなことを思って質問しているわけですが。

岩岡翁は、ひたすら英霊と古墳の供養、町民の安全祈願を願った気持ちで、特に古墳の供養というのは、盗掘を受けた持田古墳群に眠る先人たちの慰霊を願って活動を続けてまいられたわけです。そういう気持ちであそこの石像はつくられているわけですから、もっと大事に、願いたい、そういうふうに思っておりますが。何か、観光協会が先導して、任せられたというか、そういう形のように思っておりますが、そこあたりはどうなんですか。

○議長（山本 隆俊） 町長。

○町長（小澤 浩一君） お答えいたします。

今、大切に、大切にしないような言い方されますけど、彼らが一生懸命、今、観光協会が、耐震といいますか、ぶれがありますから、古くなっておりますから、それを補修したり、いろいろやっております。大切に大切にあれを保護しながら、保吉さんの精神は引き継ぎながら、やはり人に見せるといいますか、高鍋町のための観光ということでもやっておりますので、その辺は御理解願いたいと思っております。

○議長（山本 隆俊） 14番、柏木忠典議員。

○14番（柏木 忠典君） 私もそう願って、ほんとに観光だけの大師ではなくて、この精神を生かした高鍋大師を育てていってもらいたいと、そういうふうに思っておるわけです。

また、これから5年計画というふうに思ってるわけですが、花守山です。事業の計画がつけられて、今からということですが。この中には持田古墳群というのがあるわけであって、埋蔵文化財の計画性というのは、そうざっといかないというふうに思うわけです。ですから、計画が立てば、やっぱり県、国等の相談を受けながらやっていかないと、途中で古墳の問題もたくさんあるわけですから。そこらの準備というのは十分に進んでいるのかどうか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（山本 隆俊） 産業振興課長。

○産業振興課長（田中 義基君） 御指摘の部分でございますけれども、冒頭の町長のほうからの答弁にもございましたが、実施計画を、今、作成中ということで。その中で、ようやく、初期の段階でございますけれども、計画の概要みたいなものがほぼできつつあります。それをもとにしまして、当然、おっしゃるように、文化財保護法、93条でしたか、による届け出、それから指示という協議をしなきゃいけないと思っております。そのためにも、その前段では、当然、基本的にはなるべく現状を変更することのないような工事で進めるっていうことを原則はしておりますけれども、当然、その際にも協議等が必要になってまいりますので。今から協議等を順次進めていきながら、もし計画を変更しなきゃいけないものがあれば当然することになるでしょうし、日程スケジュール等も変更にならなきゃいけないような状況になれば、当然そういう指示等に従いながら進めていくことになるかと思えます。

○議長（山本 隆俊） 14番、柏木忠典議員。

○14番（柏木 忠典君） もう今から計画つけられてということですが、大変困難な中になってくるだろうと、私は想定してるわけですが。

例えば、高鍋大師の付近には、国指定の史跡また持田古墳群等がたくさんあるわけです。また、例えばその中で、第48号古墳と第49号古墳がその花守山の周辺にあるわけですが。この国指定古墳の部分の中に国文化庁の石像が立っていると、そういう手続っていうのも大変だろうと思えますが。まず、48号の古墳の中には、十二めんやくし石像、それとアマテラスオオミカミ石像。それと、49号には、弘法大使空海修行像、それからかみなり、それから正一いいない大神等が創建されているわけです。

やっぱり国の指定、埋蔵文化財とはそう簡単にはいかない。例えば、今、私見てるところに、この十二めんやくし石像とか、このアマテラスオオミカミ石像、そこ辺には、鉄柱っていうか、立てかけてある像がありますよね。支えてある、そういうのがあるわけです。それを、そういうのが倒れた場合、石像が倒れた場合、そういうときに、観光協会、ああ、ボランティアさん来て片づけてください、そうはいかないわけです。そこらは、国の指定とかそういうことだから、大変な手続とかそういう許可を受けないと片づげできないと。こういう埋蔵文化財というのはそれだけ厳しいわけです。そこらは十分考えておられるの

かどうか。

○議長（山本 隆俊） 産業振興課長。

○産業振興課長（田中 義基君） 御心配になるのは当然なんです、持田古墳群の中に、当然大師もごさいます。大師の近辺に49号墳と48号墳というのがございまして、その近辺に、当然、このいろんな像というのが10体ぐらいありますでしょうか、近辺に。それらのものは、あくまでも、当然、本来でしたら当初につくられたとき、80年ぐらいたってますから、二十数年ぐらいに文化財保護法できたんじゃないかと思えますけれども、それ以前であった場合にはどういう状況かっていうのは、明確には、建造するときどういう指示をされたかはわかりませんが。今あるものは、古墳のものとその中に建っている建造物というのは若干違った趣で感じております。

もちろん、古墳には触れない形で、修復をするなり何なりするとしても、古墳の形状を変えるとか、中にある埋蔵、土の中とか、そこにあります、埋蔵があるかもしれない、そのものについての損害等を与えない、そのための保護法だというふうに感じておりますから。その建造物に関しての修復等っていうのは、そちらの、先ほど申しました、古墳等に成形を加えないような保護の仕方っていうのを考える必要があるんじゃないかというふうに思っております。

○議長（山本 隆俊） 14番、柏木忠典議員。

○14番（柏木 忠典君） 言われるように、昔は、古墳建てるには、国、県もそんなになかったんです。今はそれだけ厳しくなってるという現状は考えておってもらわなきゃいかんと思うんです。

だから、5年計画が恐らく長引いてくる可能性もある。その中に、県の補助とかそういうのも受けてるわけですから。十分考えてやっていただきたいと思います。

それから、私たちの思っているか、そういうあれは、22年にあつこの石像の色塗りされたですね、観光協会かどっかが。もう会員の中は、そのままの実態で残しておきたいというのが夢です。それを、じゃから、色塗りされたときには、ほんとに幻滅したというか、岩岡翁のそのものの姿を残したいという。ほんじゃから、ほとんど昔の人たちまた会員の皆さんは幻滅を感じて、ああ、これでもう高鍋大師はだめだなという感覚を持った人たちがたくさんいるわけです。そういうのを大事にしながら。

だから、この前、解散になりましたけれども、私たちとしては、岩岡翁の銅像とかそういうのを建てたいという気持ちで論議したんですけれども。何しろ、会員の会費、年会費少なくて、残金もそんなに残っておりませんでしたから、今回はもう観光協会なり町にお願いせいかんかなという考えもあったわけですけども。そりゃ、もう会長に一任ということですが。そういう思いを感じて、会員の皆さんは、今回、解散になったというように思いますが。

それと、あそこには何があるかわからん。だから、グラウンドゴルフを今度つくられる中に、古墳じゃなくて他の遺跡もあるということもちらっと聞いているわけです。そうい

うのもありますので、何か、それだけ大師というか、大事に育てていってもらいたいと、そういうふうに思ってるわけですが。手続、そういうあれが大変だろうというふうに思っております。

岩岡翁の銅像、ちらっと出たんですが、町長どうですか。

○議長（山本 隆俊） 町長。

○町長（小澤 浩一君） その銅像というのは、町としては建てることはできません。それは、観光協会があつこを譲り受けたのなら、観光協会が考えるなり、それはあると思います。議員が、町に頼まないかんというようなことを口にされること自体が、ちょっとおかしいんじゃないですか。

○議長（山本 隆俊） 14番、柏木忠典議員。

○14番（柏木 忠典君） 時間もありませんので、ちょうど古墳の問題を取り上げておりましたので、町長、持田古墳15号跡の石舟塚の船型石棺、これは西都市にあるわけですが、今現状どんなになってるのか。前から、ある議員が、いろいろ返してくれという要望等があつておったんですが、今の現状どうなってるのか、ちょっとお尋ねします。

○議長（山本 隆俊） しばらく休憩します。

午前10時45分休憩

.....

午前10時45分再開

○議長（山本 隆俊） 再開します。

副町長。

○副町長（川野 文明君） 持田古墳の石棺の問題ですが、以前からこの問題については、地元からの要望等もあり、早く持田のほうに返してほしいということにつきまして、議会の場でも何べんかあつたのではないかと思います。

町といたしましては、県と地元と町と一緒にしまして、県のほうに、そういう返していただくような話を進めております。

結論的には、今、じゃ、いつ返すかという結論には至ってないんですが、今度、こちらで、県としては返さないと言ってるわけではございません。これは、ただ、後、町に返ってきた場合に、今のままで保存を永久的にしていく設備、建屋とか温度とか空調調整、そういうものを完全な場所に戻したいというのがあります、今、協議をしております。

それと、建屋をつくるにいたしましても、持田古墳群整備計画の中で、さきにありましたように埋蔵文化財等のあれがありますので、勝手にどこでもそういう建屋をつくるということも今の段階ではちょっとできない部分もあります、できる限り早く地元に戻るような方法を町としても考えていかなければならないというところが、現在までの状況でございます。

○議長（山本 隆俊） 14番、柏木忠典議員。

○14番（柏木 忠典君） いろいろ申しましたけれど、今後、花守山事業等についても埋

蔵文化財の手續とかそういうことで、計画を出されたら協議されると思いますが、変更とかいろいろなことも。ほんとに、古墳の裾野まで、大変な、結果といいますか、そういう埋蔵文化財というのは大変厳しいわけですから、そういうことと。

また、舞鶴公園、いろいろ整備の予定もあるようですので、ひとつそこあたりを十分に考えて、ほんとに高鍋町の町民の場として広げていってもらいたいと思って、一般質問を終わります。

○議長（山本 隆俊） これで、柏木忠典議員の一般質問を終わります。

ここで、しばらく休憩したいと思います。11時から再開します。

午前10時50分休憩

.....
午前11時00分再開

○議長（山本 隆俊） 再開します。

日程第1. 一般質問

○議長（山本 隆俊） 次に、15番、八代輝幸議員の質問を許します。

○15番（八代 輝幸君） 9月2日は、小丸川河川敷広場で本町の防災訓練が大々的に行われました。多くの機関が参加しての訓練でしたが、大変に勉強になったと思っております。近年に起こる災害等は、これまでに経験したことのないものが増加傾向にあります。いつ、何が起こるかわからない状況にある現代社会にあって、災害等から被害を最小限に食いとめることは、極めて大事なこととっております。

それでは、さきの通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

初めに、防災減災地域ニューディールについてお伺いいたします。

私たち公明党は、社会資本の老朽化対策や、防災、減災対策を進めるため、10年間で100兆円を集中投資する防災減災ニューディールを提唱しています。いずれ必要になる対策を前倒しして計画的かつ集中的に取り組むことで、防災力の強化と経済の活性化を同時に実現することが狙いです。この防災減災ニューディールは2つの側面があります。

第1には、高度成長期に建造された橋梁、道路、建築物などが、建築後50年近くになり劣化を起こしていること。早い段階でのメンテナンスが大切となります。それは、単なる公共事業の復活とは異なり、生命を守るために本当に必要な公共投資です。

第2には、東日本大震災以来、日本列島が地震の活動期の渦の中にあり、首都直下地震、東海、東南海、南海地震の3連動地震などに対応することが急務であること。特に、首都直下地震の最大のポイントは、震度6強としてきた予測が震度7もあるという大変更をもたらしてきたことや、3連動地震では、太平洋岸を初めとして巨大津波への対応が不可欠となったことです。

防災減災ニューディールは、これに加えて需要を創出することによって、需給ギャップの大きいデフレ下の日本経済を活性化させる。今、日本で最も重要な景気、経済の再建に

も多いに資すること、デフレ克服の突破口にすることです。

災害は、現場で起きている。危機管理は実務である。これは、志方俊之帝京大教授が示す危機管理の急所です。災害は、とにかく現場です。災害防災減災は、地域、現場で、どう住民の生命を守るかということこそ急所です。

特に、地域にとって大事な拠点である学校は、地域のものです。その学校が、築後30年以上経過しているものが45.4%、20年から29年経過しているものが33.3%であり、老朽化が進んでいます。一般的な学校などの鉄筋コンクリートづくりにおける減価償却資産としての耐用年数は47年であり、今後30年間に、全国の小・中学校の約8割が耐用年数を迎えることとなります。また、学校の耐震化は、ことしの夏休みの工事を終わると90%近くになりますが、天井や照明、内壁や外壁の耐震化、老朽化対策は急務です。

現在、全国でこの非構造部材の耐震化は29.7%だけ、学校施設の非構造部材の耐震強化は喫緊の課題です。地震等災害発生時において、地域の避難所となる学校施設は児童・生徒だけでなく地域住民の命を守る地域の防災拠点であり、その安全性の確保、防災機能の強化は待ったなしの課題です。

今、次々と発表されている新たな想定地震、想定震度を深刻に各地で捉え、私たち公明党が防災減災のエンジン役になり、住民の命を守るために懸命にキャンペーンを展開します。その地方での具体的なものが積み上がって、国全体としての防災減災ニューディールにつながります。

今、最も大事なことは、老朽化した社会基盤の再構築に集中投資し、防災減災対策として町民の生命と財産を守るとともに地域経済を守る。言い換えれば防災減災地域ニューディールで、地域を活性化する道筋をつけて、安全・安心で勢いのある地域にすべきと考えます。

そこで、我が町の公共施設の50年が経過した割合、その維持・更新などで見込まれる費用とその確保策についてお伺いいたします。

次に、がん検診受診率向上対策についてお伺いいたします。

日本人のがんによる死亡は、1981年に脳卒中を上回って死因の第1位となりました。国民の2人に1人ががんにかかり、3人に1人ががんで亡くなっています。がんで亡くなる人は年間30万人を超えていると言われています。そして、がんの罹患率や死亡率は年々上昇を続け、だれが、いつ、がんを発症してもおかしくない状況にあります。

国は、2006年のがん対策基本法を成立させ、翌年にはがん対策推進基本計画を策定しました。そして、がん検診の受診率を2011年度末までに50%以上とする目標が設定されました。

しかし、現状は大変厳しいようです。本年、第1次のがん対策推進基本計画が5年目を迎え、6月8日には2016年度までの第2次がん対策推進基本計画が閣議決定されました。次期計画でも検診・受診率の向上は大きな課題となるようです。

がん患者を取り巻く状況の問題点としては、以下のことが言われています。

1、地域や病院によって治療の内容やレベルに格差が生じている。そのため、多くのがん患者さんが標準的ながん治療を受けられずにいるのではないかと。

2、放射線療法や化学療法に習熟したがん治療の専門医が、圧倒的に不足している。

3、がん患者に対して、内科、外科、放射線科、精神科などの医師と医療従事者がチームを組んで治療に当たるチーム医療が、日本であまり普及していない。そのため、患者さんが最適な治療が受けられる体制が整っていない。

4、海外で承認されている抗がん剤が、日本では未承認のために使用できない。また、遺伝子治療や免疫治療などの先進的ながん治療も、日本では受けることができない。

5、患者さんが最新の治療方法や治療薬などの情報を入手することや、安心して相談できる窓口が不十分であること。

6、がん治療は、早期発見・早期治療が必要不可欠でもあるにもかかわらず、日本ではがん検診受診率が10から20%と極めて低いこと。

7、終末期医療及び緩和ケアが十分に行える体制が整っていないこと。

このような現状を改善するために、がん対策について、国や自治体の責務を明記し、施策の一層の拡充を目指すがん対策基本法が、2006年に国会の参院本会議で可決され、法案が成立しました。日本は、がん治療の技術では世界トップクラスではありますが、受診率の低さからがん対策後進国とも言われています。

そこで、低い受診率を上げて、しかもより効果のある方法でのがん検診の実施による早期発見・早期治療の取り組み等について、我が町の乳がん、子宮頸がんの無料クーポン券導入により、受診者数の推移、がん発見率にどのように貢献しているのか、お伺いいたします。

この後、発言者席からは、防災減災地域ニューディールについての関連質問としまして、3点お伺いします。

1、今までの防災訓練、避難訓練の問題点をどのように掌握しておられるのか、伺います。

2、学校施設4校の耐震補強工事の進捗状況について。

3、東海、東南海、南海地震などが同時発生する南海トラフの巨大地震や、東京都北部地震などの被害想定が大幅に見直し、修正されましたが、今後の我が町の地域防災計画への取り組みについて、お伺いします。

次に、がん検診受診率向上対策についての関連質問では、4点お伺いします。

1、子宮頸がん予防ワクチンの接種については、町民が安心して接種できるように安全性や有効性などの正しい情報の啓発が必要であり、その取り組みについて。

2、20から30歳代の子宮頸がん罹患者が増加傾向にあると言われていています。子宮頸がんワクチンや検診の大切さを次世代に伝えていくために、家庭・学校・社会での啓発をどう進めるか、お伺いします。

3、乳がん検診、子宮頸がん検診の受診率50%、胃がん、肺がん、大腸がんの各検診受診率40%を目指した取り組みについて。

4、学校におけるがん教育の推進について、お伺いしてまいります。

○議長（山本 隆俊） 町長。

○町長（小澤 浩一君） お答えいたします。

まず、我が町の公共施設の50年が経過した割合、その維持・更新などで見込まれる費用とその確保策についてであります。公共施設のうち50年を経過した建物は、東小学校、西小学校、合わせて2棟であります。橋梁につきましては、50年を経過した割合は約20%となっております。また、その費用についてであります。高鍋町橋梁長寿命化修繕計画を基本に、今日の厳しい財政状況を考慮し、かけかえ工事を優先せず、長寿命化が期待できる修繕を行い、コストの縮減を図りたいと考えております。その場合、16億9,000万円と試算しております。費用の確保につきましては、社会資本整備総合交付金事業等の活用を考えております。

次に、検診の受診者数の推移、がん発見率についてであります。乳がん検診、子宮がん検診の受診者数については、クーポン券導入直後の平成21年度は伸びておりますが、その後はほぼ横ばいの推移となっております。

発見数については、平成21年度から平成23年度までの3年間で、乳がんが6人、子宮がんが4人となっております。このうち、クーポン券による検診では、乳がんが3人、子宮がんが1人発見されております。

クーポン券利用により発見率は向上しております。また、クーポン券利用後の継続受診が課題でありますので、今後も、広報や出前講座、各種健診等で継続受診の必要性を周知してまいりたいと考えております。

○議長（山本 隆俊） 教育長。

○教育長（萱嶋 稔君） お答えいたします。

公共施設の50年を経過している割合とその維持・更新などで見込まれる費用と、その確保策についてのお尋ねです。

教育委員会が管轄しております施設のうち、50年を経過している施設は、東西小学校の管理教室棟2棟です。今後、非構造部材であります外壁の補修に、1棟当たり1,500万円程度費用が見込まれております。そのほか、天井、照明等の落下防止も含めまして補修をしていきたいと考えております。

○議長（山本 隆俊） 15番、八代輝幸議員。

○15番（八代 輝幸君） 防災減災地域ニューディールについての関連質問としまして、3点お伺いします。

今までの防災訓練、避難訓練の問題点をどのように掌握しておられるのか、お伺いします。

○議長（山本 隆俊） 総務課長。

○総務課長（間 省二君） 情報伝達手段である防災行政無線放送が聞こえない地域があること。安全な避難場所の確保、災害時要援護者に対する対応など、多数の問題がございます。これらの問題の解消に、引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（山本 隆俊） 15番、八代輝幸議員。

○15番（八代 輝幸君） 学校施設4校の耐震補強工事の進捗状況について、お伺いします。

○議長（山本 隆俊） 教育長。

○教育長（萱嶋 稔君） 学校の耐震補強工事の進捗状況ですけれども。

東小学校と西中学校につきましては、平成23年度に耐震補強工事を完了しております。残りの西小学校と東中学校につきましては、平成24年度完了の予定でございます。

○議長（山本 隆俊） 15番、八代輝幸議員。

○15番（八代 輝幸君） 次に、東海、東南海、南海地震などが同時発生する南海トラフの巨大地震や東京都北部地震などの被害想定が大幅に見直し、修正されましたが、今後の我が町の地域防災計画への取り組みについて、お伺いします。

○議長（山本 隆俊） 総務課長。

○総務課長（間 省二君） 南海トラフの巨大地震に関する津波高、想定浸水区域、被害想定が公表されましたが、本年3月31日の第1次報告と違い、浸水想定域や宮崎県全体の被害想定が示されたことにより、より実感を持ってその結果を重く受けとめた次第でございます。

今回の国の想定は、国全体あるいはブロック単位など広域的な視点でのシミュレーションとなっており、今後、県において県単独での被害が最も大きくなる状況を独自にシミュレーションすることとされております。これらの作業は、県としても初めて取り組むものであり、作業にどの程度の時間を要するのか。また、それを受けた県の地域防災計画の見直しについても、現時点では不明確な状況でございます。

町といたしましては、国の防災基本計画や県の地域防災計画の見直しを見据えながら、現段階では、情報伝達手段として有効な防災行政無線の整備など着手できる作業に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（山本 隆俊） 15番、八代輝幸議員。

○15番（八代 輝幸君） 次に、がん検診受診率向上対策についての関連質問をさせていただきます。

1つ目、子宮頸がん予防ワクチンの接種については、町民が安心して接種できるように、安全性や有効性などの正しい情報の啓発が必要であり、その取り組みについてお伺いいたします。

○議長（山本 隆俊） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（河野 辰己君） 子宮頸がん予防ワクチン接種の安全性や有効性の情報啓発について、お答えいたします。

子宮頸がん予防ワクチン接種につきましては、保護者の判断で行う任意接種でございます。ワクチンについての情報につきましては、町のホームページにおいて掲載するとともに、各医療機関に説明書を置いて、ワクチン接種時に医師より十分な説明をしていただくようお願いしているところでございます。

○議長（山本 隆俊） 15番、八代輝幸議員。

○15番（八代 輝幸君） 2点目です。20から30歳代の子宮頸がん罹患者が増加傾向にあると言われております。子宮頸がんワクチンや検診の大切さを次世代に伝えていくために、家庭・学校・社会での啓発をどう進めるのか、お伺いいたします。

○議長（山本 隆俊） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（河野 辰己君） 子宮頸がん予防ワクチン接種や検診の大切さを伝えるための啓発について、お答えいたします。

子宮頸がん予防ワクチンにつきましては、子宮頸がんの原因とされますヒトパピローマウイルスの感染を予防するものでございますが、全てのウイルス感染を予防するものではありませんので、ワクチン接種とあわせまして、二十歳になりましたら、必ず子宮がん検診を受けるようにも勧めているところでございます。

以上でございます。

○議長（山本 隆俊） 15番、八代輝幸議員。

○15番（八代 輝幸君） 3点目です。乳がん検診、子宮頸がん検診の受診率50%、胃がん、肺がん、大腸がん各検診の受診率40%を目指した取り組みについて、お伺いいたします。

○議長（山本 隆俊） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（河野 辰己君） がん検診の受診率向上のための取り組みについて、お答えいたします。

受診率につきましては、町が行うがん検診以外に職場や医療機関でも受診している現状であるため、町民全体のがん検診受診率を把握することは困難でございますが、昨年実施しました高鍋町健康なまちづくり計画アンケート結果から推測しますと、男女差、年代差はありますが、国が定めている50%には届いていない状況と考えております。

検診の必要性につきましては、リーフレットの全戸配布や出前講座、乳幼児健康診査、特定健康診査等で説明をしておりますが、こうした取り組みを行うことによりまして受診率を向上させ、がんの早期発見・早期治療につながるよう啓発に努めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（山本 隆俊） 15番、八代輝幸議員。

○15番（八代 輝幸君） 最後の4点目です。学校におけるがん教育の推進について、お伺いします。

がんに関する正しい知識を得ることが、がん医療を受ける上で基本であると言われてい

ます。がん治療の医療技術は、この30年で大きく変わり進歩してきました。昔は、がんになると助からないと思われていた病気ですが、今は治る病気になり、今度は、治る人と治らない人や情報の格差などの問題が起きています。つまり、がんになっているにもかかわらず、正しい知識、認識がないため、適切な治療が受けられない事態を招いている人がふえている現状があります。

それを防ぐために、子供のころにがんの正しい知識を得ることの必要性が叫ばれています。子供たちの周りでも、親族の方ががんで亡くなっていたり、また子宮頸がんの予防接種などの開始など、がんは子供たちの身近な問題となっているにもかかわらず、学校における保健の授業では体系化されたがん教育はほとんどされていないと伺いました。

がん教育は、将来のある子供たちのためでもあり、また子供たちの親はがんが発症しやすい年代になるため、子供たちから親に検診を受けているのという言葉があれば、検診率アップにもつながっていくと思います。義務教育の時代にがん検診や予防の大切さを教えることが、がん対策の最大の啓発活動になると思います。

そこで、本町におきまして、子供の命を守るためにがん教育を推進してはどうかと思いますが、教育長にお伺いいたします。

○議長（山本 隆俊） 教育長。

○教育長（萱嶋 稔君） 学校におけるがん教育の推進についてのお尋ねですけども。

がん予防は、児童・生徒の将来に向けて大切な健康問題の一つであるというふうに認識しております。がん教育につきましては、学習指導要領には特にがんについての記述はありません。したがって、がんに特化した指導は行われておりませんが、保健体育科の保健分野の中で、生活習慣病や性感染症との関連で、がんについて学んでおります。また、未成年者への喫煙防止教育や薬物乱用防止教育というのがあるわけですけども、その中でも、たばこがんと関係について学んでいるところがございます。

○議長（山本 隆俊） 15番、八代輝幸議員。

○15番（八代 輝幸君） 以上で、一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（山本 隆俊） これで、八代輝幸議員の一般質問を終わります。

日程第1. 一般質問

○議長（山本 隆俊） 次に、10番、後藤隆夫議員の質問を許します。

○10番（後藤 隆夫君） 10番、後藤でございます。今回、本町の人口減少ということで質問をさせていただきますが、大変な問題を取り上げたなというふうに私自身思っております。

そこで、どういった状況から突っ込んでいくかといったときに、一応前書きを読まんとやっぱわからんだろうということでございますので、こういったことから人口減少が始まるんではないかということから始めたいというふうに思います。

宮崎県が、まちづくりの基本方針という人口減少あるいは超高齢社会に対応したまちづく

り基本方針というものを出示しております。その中から抜粋しながら、質問を展開させていただきたいというふうに思います。

まず、我が国の都市を取り巻く状況は、人口減少、超高齢社会の本格的な到来、さらには厳しい財政的制約など、社会構造そのものが根本から変化をしてきております。さまざまな分野において、これまでの制度や枠組みの見直しを迫られているところであります。

これまでの高度成長期以来急速なモータリゼーションの進展や社会インフラ整備、そしてライフスタイルの多様化など背景として、大規模な商業施設や公共公益施設などの都市機能が郊外に拡散をし、まちの顔である中心市街地においては、空き店舗の増加や歩行者数の減少など、かつてのにぎわいが失われつつあります。

本県の現状といたしまして、本格的な少子高齢化、人口減少社会の到来といった課題が取り上げられております。その対応策の検討に当たっては、まずそれがどのような問題をはらんでおり、今後どのような変化を生じさせるのかをしっかりと把握する必要があります。

また、本県の人口動態は全国平均に比べ8年早く、平成9年から人口減少に転じており、また平成47年には、高齢化率が全国11位になることが予測をされるなど、人口減少社会や超高齢化社会の到来は、もはや回避できない現実のものとなりつつあります。本県の全ての市町村において、安心して暮らせるまちづくりの実現が重要な課題になっております。

そこで、今回、私は、本町、高鍋町の人口減少をどのように捉えるかということで、まず、1番目に人口減少の要因、2番目に人口増の対策をどのようにとられるのか、3番目に生涯住みたくなるまちづくりをどのように進めていかれるのかを質問をいたします。

この後は、発言者席から質問をさせていただきます。

○議長（山本 隆俊） 町長。

○町長（小澤 浩一君） お答えいたします。

まず、人口減少の要因についてであります。人口の変動は、出生者数から死亡者数を差し引いた自然増減と、転入者数から転出者数を差し引いた社会増減により生じます。高鍋町においては、昭和60年の2万3,000人をピークに徐々に人口が減少してまいりましたが、特に平成13年から転出者が転入者を上回る状況となっていること。また、平成17年から死亡者数が出生者数を上回る状況となっていることが一つの要因と考えられます。

また、全国的にも人口減少社会に突入いたしました。一般的には1974年以降30年以上も続いた少子化がその根本要因と言われております。高鍋町においても、国勢調査の推移を見てみると、年少人口の減少、老年人口の増加など少子高齢化社会を迎えており、そのことも人口減少の要因と考えられます。

次に、人口増の対策についてであります。人口を一定に保つために必要な出生率まで高めたとしても、減少から横ばいもしくは増加に転じるまでには数十年を要すると言われております。高鍋町においても、第5次総合計画の中で将来的に人口の減少が進むと予測

しており、人口増に転じることは大変難しいことと認識をしております。

そこで、総合計画の目標人口である2万2,000人の達成に向け、子育て支援策を初めとする各施策を総合的に推進してまいりたいと考えております。

次に、生涯住みたくなるまちづくりをどのように進めるかについてであります。総合計画に掲げている将来像、住民参画による快適で美しいまち「たかなべ」子どもがにぎわうまちづくりの実現に向け、若い世代が高鍋町に生活拠点を築いて定住し、安心して子供を産み育てることができる環境をつくっていくために、教育、子育て支援はもちろんのこと、安全・安心の確保や雇用の場の創出など、町全体の施策や各分野の計画に、子どもがにぎわうまちづくりの考え方を取り入れ、若い人のみならず、だれもが住みたいと思える元気で活力のあるまちづくりを展開してまいりたいと考えております。

○議長（山本 隆俊） 10番、後藤隆夫議員。

○10番（後藤 隆夫君） 町長から答弁をいただきました。総合計画の中の計画どおりの答弁だというふうに思っております。

人口減少は、いろいろな社会的な背景の中で人口減少が起きるというふうに考えております。少なくとも、このような転入者から転出者を差し引いた、あるいは死亡者数から出生者数を引いたといったような問題ではなくて、この人口減少の背景はもっと深いものがあるというふうに考えております。町長は、この背景について若干お答えをいただきたいと思えます。

○議長（山本 隆俊） 町長。

○町長（小澤 浩一君） お答えいたします。

先ほども申しましたが、やはり雇用対策とかそういうことが一番原因だろうと思っております。児湯郡の中でも雇用対策が一番かなと、宮崎県でもそうです。先ほど宮崎県のこととも申されましたが、県内もやはり企業等が少ないということも原因の一つだと思っております。

○議長（山本 隆俊） 10番、後藤隆夫議員。

○10番（後藤 隆夫君） そのとおりであります。

まず、人口がなぜ減少するのかという問題については、なかなか生産人口の年齢の方々がとどまってくれないということが一番大きい背景だろうと。それは、なぜか、今、町長がおっしゃったように雇用の問題が非常に大きいというふうに考えております。

したがって、町長は、この人口減少傾向をどのように食い止められるか、この方策も考えていかなきゃなんのではないかというふうに。非常に、人口減少というのは重い問題だろうと思うんです。私の体重と同じぐらい重いのかなというふうに思いますが。

これから、この雇用対策、こういったものはどういったことを雇用の対策として進められるのか、ちょっとお聞きをしたいと思います。

○議長（山本 隆俊） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 先ほど雇用対策と申しましたが、今、るる、毎年毎年各企業を

回りまして、全国、企業誘致ということで回っておりますけど。なかなか大きな企業というのも動いてくれません。しかしながら、幾らかの企業が高鍋にも来てくれるというような話もございますので、その辺を全面的に協力しながら、雇用の場を広げていきたいと思っております。

○議長（山本 隆俊） 10番、後藤隆夫議員。

○10番（後藤 隆夫君） 町長が努力をしていただいていることは、もう十分承知をいたしております。

しかし、もう人口減少は、すでにINGで、進行形で進んでおります。ウォーキングからランニング、ランニングからスピードランニングというような状況になっているだろうというふうに思いますので、早々の雇用対策も人口減少とあわせて、人口減少対策として雇用対策をひとつやっていただきたいというふうに思います。

その中で、やはり生活圏の充実というものが、大変、人口流出を食いとめるためには、生活圏の充実。これが、衣食住と、それに交通の利便性、それから医療。こういった問題が、非常に、自己完結型のまちになれば、当然、人口減少は、このまちに住みたいということになるかと思うんです。

そういったことからして、我が町は、この統計でいきますと、非常に高い位置、宮崎市と高鍋町は非常に高い位置に、生活圏が、非常に、利便性があるというふうに出ております。こういった、非常に高い、県内でも利便性のいい、あるいは自己完結型の町としては、非常に特徴があるというふうに考えております。こういった特徴を生かしながら、人口増を図っていただくということが肝要ではないかなというふうに思うわけです。

今後、さらに、こういった衣食住の問題を充実させるために、この問題は10年、20年のスパンの問題ではありますけども、当面、こういった充実をさせながら、徐々にではあっても人口増を図ることが大事ではないかというふうに思うわけです。

それで、今は、町長もいろいろ子育ての問題やらサポートセンターやら、あるいは福祉の問題に取り組んでいただいておりますが。さらに福祉を充実させるために、この意気込みといいますか、人口減少をどうしても減らし、我が町の人口を増加させて、税収をふやしていく、こういったことの意気込みをちょっと町長からお聞きしたいんですが。

○議長（山本 隆俊） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 今の意気込みと申されましたけど、今、西都児湯におきましては、高鍋町が、お店それから学校、そういうことを総合的に考えますと、一番コンパクトでいい立地条件だなとは思っております。

しかしながら、それを、今、活性化するために、また小さな施策も、いろいろ、みんなが、町民が一生懸命になってやってくれておりますけど。それをもとに、よりよい、まだ利便性を持った、道路問題とか、そういうことをやっていかなければならないと。そして、やっぱり、先ほど申しましたけど、雇用対策が一番かなと思っております。

しかしながら、先ほど申しましたように、なかなか景気の低迷もございまして、来てく

れる会社も少ないんですが。また、うちが、高鍋町が、工業用地とかいうところが少ないもんですから、その辺を考慮しながら。私としては、やはり、高鍋に、先ほど言ったように住んでいただいて、そして、よそで働くと言うと悪いんですが、そういった定住するようなまちに持っていきたいなどは思っております。

以上です。

○議長（山本 隆俊） 10番、後藤隆夫議員。

○10番（後藤 隆夫君） 町長が一生懸命取り組んでおられるというふうに先ほども申しましたが、取り組んでいただいておりますが。

とりもなおさず、取り組んでいただいて、努力をしていただいておりますが、徐々に徐々に人口が減っていると。これは、先ほど言ったように、雇用がないあるいは生活圏の問題、これはまあまあいいとして。いわゆる少子化対策あるいは高齢化対策、そういったものの総合的な対策を打ち出していないと、なかなか人口減少あるいは人口増というものは図れないのではないかというふうに思いますので。

今後とも、この人口問題については、ちょっと私も勉強不足で、なかなか町長に申し上げられないんですが、いろいろと県の資料等も出ておまして、今、この総合計画の中に、一応人口問題として取り上げられておりますけども、今後改定するときには、もっと人口減少問題を打ち出して、対応していかないと。宮崎県は、どの市町村もこれは同じ傾向にあるわけですけども、非常にまち自体が疲弊してくると。もう、人口が減る、税収は落ちる、高齢化は進むといったような負の連鎖というものが起きるんです。

こういったことを、例えば、この負のスパイラルということをちょっと申し上げますと。生産年齢人口の減少を、若者世代の流出、それが、結局は就業者数の減少そして地域内所得の減少、そして市場、いわゆる消費の縮小、企業の収益悪化、そして撤退、そして税収減少による財政悪化、公共投資、サービス関連が削減してしまう。地域社会、経済の停滞、縮小、生産年齢人口の減少というふうに、またもとに戻ってしまうというような、こういう負のスパイラルがどうしても起きてしまう。だから、どれか、やはりこういったことが起こり得ると、もう起こってるんだということを認識していただきながら、今後の総合計画の中にある程度、もう計画の中には書いてありませんけど、人口減少問題は。この進める中で、やはりこういったいろんな項目の中で、人口減少がもう既に起きて、こういった負のスパイラルが起きてるんだということを、ひとつ町長にもお考えいただいて、次の選挙には、この人口減少を何とか解消するぞと、マニュアルに載してもらったら、非常に町民も納得いくんじゃないかなと思います。

なかなか、資料だけはたくさんそろえましたが、この資料を全部お教えできないのが残念であります。私の質問は、雇用対策を早急にやっていただくと、この負のスパイラルを早くなくしていただくということをお願いをして、質問を終わりたいというふうに思います。町長、毎日の激務であります。ひとつ健康には注意して頑張っていただきたいというふうに思います。

終わります。

○議長（山本 隆俊） これで、後藤隆夫議員の一般質問を終わります。

これをもって、一般質問の全てを終わります。

○議長（山本 隆俊） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

本日は、これで散会します。この後、13時から議員協議会を開きたいと思いますので、1時に第3会議室のほうにお集まりください。

午前11時50分散会
